

新学術領域研究「グローバル関係学」

第3回

若手研究者報告会

日時 2019年12月21日(土)・22日(日)午前・午後(プログラムは裏面をご参照)

会場 千葉大学 柏の葉キャンパス 環境健康フィールド科学センター 本部管理棟二階奥
(住所：千葉県柏市柏の葉6丁目2-1)

交通アクセス <http://www.chiba-u.ac.jp/access/kashiwanoha/>

文科省科学研究補助金 新学術領域研究

「グローバル秩序の溶解と新しい危機を超えて：関係性中心の融合型人文社会科学の確立」
(略称「グローバル関係学」)は、平成28年度より、拠点となる千葉大学を含めた
研究教育諸機関における社会科学、人文科学の最先端の学者を結集し、
「グローバル関係学」という新たな研究領域の確立を目指して研究を進めています。

「グローバル関係学」が問題視するのは、現在、中東やアフリカ、アジアや南東欧など、世界各地での紛争、対立が、情報や思想・モノやカネ・人の移動のグローバル化などの影響を受け、複雑に絡み合うことによって、国際的な危機をもたらしていることです。

こうした現代的諸問題が示すのは、20世紀までの主権国家とそれを軸とした国際社会という近代社会科学的「常識」が崩壊し、社会の安定と発展を確保してきた諸制度が機能不全に陥っているという、危機的な事実です。しかし、こうした「新しい危機」ともいえる事象について、分野横断的な包括的視座をもって分析した研究は、いまだ存在しません。危機に瀕している現代のグローバル社会の問題を読み解くには、主体そのものを分析の対象とするだけでなく、主体内部の関係性や、さまざまなレベル、規模の主体が相互に関係しあう、その関係性の変化と相互連関性を見ていくことが、必要です。「グローバル関係学」は、さまざまな関係性に光を当てた研究を、狭い範囲の共同体からグローバルなネットワークまで、幅広く行い、諸学問の壁を壊し、現実の危機にキャッチアップできる、新しい学問領域を構築することにほかなりません。

「グローバル関係学」事業では同種の問題意識、研究方向性を持つ若手の研究者の協力を、社会科学、人文科学、自然科学の分野を問わず、幅広く求めており、上記の日程で、第3回「グローバル関係学若手研究者報告会」を開催いたします。



新学術領域研究
「グローバル関係学」若手育成委員会



国立大学法人千葉大学
CHIBA UNIVERSITY

2019年12月21日(土) Dec.21 (Sat.)

司会進行 山尾 大 (九州大学)

- 9:30～ 開場・受付
- 10:00～10:30 酒井 啓子 (千葉大学)
開会の挨拶 Opening Remark
- 10:10～10:25 松永 泰行 (東京外国語大学)
「グローバル関係学とはなにか」 Keynote Speech
- 10:30～11:10 松岡 佐知 (国立民族学博物館／学振特別研究員PD)
「非制度的医療と制度的医療：南インドにおける伝統的治療師とアーユルヴェーダの関係性を事例に」
- 11:10～11:50 稲永 祐介 (東京外国語大学)
「歴史的出来事の関係構造 —— 社会学的発想による方法論的な貢献として」
- 11:50～12:30 Tareq Sydiq (千葉大学／学振外国人特別研究員)
“Pursuing political interests within authoritarianism: The case of Iran”
- 12:30～13:30 【昼食 Lunchtime】
- 13:30～14:10 Zhiqiang Zou (Middle East Studies Institute of Shanghai International Studies University)
“China and Seaport Development in the Eastern Mediterranean: Dynamics and Prospects”
- 14:10～14:50 波多野 綾子 (東京大学)
“Internalization of the International Human Rights Law and Culture”
- 14:50～15:30 ZHANG Peizhi (東京大学)
“Contested Legitimacy of Environmental NGOs: Lessons from Anti-Whaling Campaign”
- 15:30～15:40 【休憩 Coffee Break】
- 15:40～16:20 鄭 傲民 (京都大学アフリカ地域研究資料センター)
「韓国援助政策の変化—OECD DAC加盟時期を中心に」
- 16:20～17:00 福田 聖子 (日本大学)
「マラウイにおける栄養改善を目的とした果樹栽培普及の取り組み」
- 17:00～17:10 酒井 啓子 閉会の挨拶 Closing Remark

2019年12月22日(日) Dec.22 (Sun.)

司会進行 山尾 大

- 9:30～ 開場・受付
- 10:00～10:40 木山 幸輔 (同志社大学／学振特別研究員PD)
「グローバル関係における人権の描き方：因果追跡、責任主体、侵害・達成の回路」
- 10:40～11:20 上林 朋広 (一橋大学)
「部族と普遍の間：Z. K. マッシューズの人類学・原住民法研究から見る南アフリカ市民権要求の論理」
- 10:20～11:00 東海林 拓人 (東京大学)
「未承認国家における「民主化」：公定ナショナリズム形成手段としての競争的選挙」
- 12:00～13:00 【昼食 Lunchtime】
- 13:00～13:40 大津留 香織 (北九州市立大学)
「関係修復と物語、そして物語実践：ヴァヌアツ共和国の事例から」
- 13:40～14:20 田中 翔 (大阪大学)
「ECOWASの共通難民庇護政策における要因分析」
- 14:20～14:30 高垣 美智子 (千葉大学)
閉会の挨拶 Closing Remark

報告要旨目次 Contents

発表順	発表者 Speaker (在籍 affiliation)	報告題目 Title	コメンテーター Commentator	頁 Pages
1	松岡 佐知 (国立民族学博物館／ 学振特別研究員 PD)	非制度的医療と制度的医療：南インドにおける伝統的治療師とアーユルヴェーダの関係性を事例に	小田なら Nara ODA	4
2	稲永 祐介 (東京外国語大学)	歴史的出来事の関係構造 —— 社会学的発想による方法論的な貢献として	石田憲 Ken ISHIDA	5
3	Tareq Sydiq (千葉大学／学振外国人特別研究員)	Pursuing Political Interests within Authoritarianism: The Case of Iran	末近浩太 Kota SUECHIKA	6
4	Zhiqiang Zou (上海外国語大学)	China and Seaport Development in the Eastern Mediterranean: Dynamics and Prospects	張雲 ZHANG Yun	7
5	波多野 綾子 (東京大学)	Internalization of the International Human Rights Law and Culture	石田憲 Ken ISHIDA	8
6	Zhang Peizhi (東京大学)	Contested Legitimacy of Environmental NGOs: Lessons from Anti-Whaling Campaign	石田憲 Ken ISHIDA	9
7	鄭 倣民 (京都大学アフリカ地域研究資料センター)	韓国援助政策の変化—OECD DAC 加盟時期を中心に	渥美利弘 Toshihiro ATSUMI	10
8	福田 聖子 (日本大学)	マラウイにおける栄養改善を目的とした果樹栽培普及の取り組み	高垣美智子 Michiko TAKGAKI	11
9	木山 幸輔 (同志社大学／学振特別研究員 PD)	グローバル関係における人権の描き方：因果追跡、責任主体、侵害・達成の回路	松尾昌樹 Masaki MATSUOKA	12
10	上林 朋広 (一橋大学)	部族と普遍の間：Z. K. マッシュューズの人類学・原住民法研究から見る南アフリカ市民権要求の論理	落合雄彦 Takehiko OCHIAI	13
11	東海林 拓人 (東京大学)	未承認国家における「民主化」：公定ナショナリズム形成手段としての競争的選挙	落合雄彦 Takehiko OCHIAI	14
12	大津留 香織 (北九州市立大学)	関係修復と物語、そして物語実践：ヴァヌアツ共和国の事例から	遠藤貢 Mitsugi ENDO	15
13	田中 翔 (大阪大学)	ECOWAS の共通難民庇護政策における要因分析	中山裕美 Yumi NAKAYAMA	16

報告要旨集

Abstracts

制度と医療：

南インドにおける制度外にある伝統的治療師と制度的伝統医療の関係性を事例に

松岡佐知（国立民族学博物館・日本学術振興会特別研究員 PD）

高齢化はグローバルな現象となっており、先進国をはじめとする多くの国で、慢性疾患の増加と合わせて、老人性の疾患や心身症の増加が顕著で、新たな医療制度の構築が喫緊の課題となっている。人々が望む治療や生老病死のあり方は、地域性や個人差がある。近代医療がグローバルに広がり、日常生活に浸透していく一方で、人々の健康や病気への認識は画一化、均質化されるものではないことが指摘されている。このような状況で、人々が現状として制度外にある伝統医療や代替医療といった非西洋医療を選好する傾向も多く報告されるようになってきている。しかしながら、そういった制度外にある医療資源と制度的医療との関係性は明らかにされておらず、医療制度的な枠組みも追いついていないのが現状である。

特異な医療多元性をもつ南インドにおいても高齢化がすすんでおり、慢性疾患が増加している。西洋医療や伝統医療だけでなく、欧州由来の医療までも医療制度にとりこんで来たインドにおいては、さらに制度外にある伝統的治療師 (*vaidya*)が依然として存在している。医療制度が整備され、西洋医療や伝統医療、ホメオパシーなどの公的医療施設などが農村部にも普及するに従い、かつて地域医療を担っていた彼らの役割は減少したことが既存研究では強調されてきた。しかし、発表者の近年の南インドにおける研究で都市部住民が農村を訪れ伝統的治療師を利用していることを明らかにしてきた。多種の制度的医療が非常に安価に提供される社会にあって、伝統的治療師は、社会文化や疾病構造の変遷の中で、どのような役割を担い、その存在を支えてきたのだろうか。

本発表では、ある伝統的治療師の現代社会における在り方や、制度的医療のうち特に類縁関係にありながらグローバルに広がる伝統医療（アーユルヴェーダ等）との相互関係について明らかにする。そして、医療と制度のあり方について、単に治療効果だけでなく、社会や人間全体性の視点から議論したい。

医療制度の枠の外にあるが、医療の機能を果たしているものは生態環境と紐づいた文化や慣習、芸能などの中にもあるのではないだろうか。課題が山積する現代の医療制度にあって、制度外だから持ち得るその機能を活用することで、先進国においても公的制度を補完することができ、多様な人々それぞれが望む生き方に寄り添う社会の実現に貢献できる可能性がある。

キーワード keywords:

歴史的出来事の関係構造 —— 社会学的発想による方法論的な貢献として

稲永祐介（東京外国語大学 世界言語社会教育センター・特定研究員）

本報告の目的は、フランスの社会史と社会学に影響を与えたノルベルト・エリアスの歴史分析の有効性と限界を検証し、そこから見出された理論的な知見からグローバル関係学の方法に貢献することにある。そのために本報告は、関係性とプロセスの観点から、社会学的発想がどのように出来事を捉え、叙述あるいは分析するのかという問いを立て、エリアスの研究から出来事をめぐる理論的な特徴を析出し、近年のアメリカの歴史分析、とりわけシカゴ学派のアンドリュー・アボットの『プロセスの社会学』（2016）とその周辺研究を、エリアスの歴史分析と比較する。

アメリカの社会学者の出来事への関心は、フランスとは違ってマクロな分析視角からミクロな分析視角へと展開し、いわば日常性に内在していく。本報告が目指すのはこうした分析視角の相違ではなく、むしろプロセスの文脈から出来事を考察し、出来事に関与するアクターのあいだで錯綜する関係をフィギュレーションとして定義する共通点である。

アボットは、90年代のアメリカ社会学における代表的な歴史的アプローチを提唱し、通時的に形成される社会行動と社会構造の関係を考察する。彼の研究成果は、2000年代からフランスに紹介され、学術交流を深めながら、出来事の連鎖やその因果性を分析し、社会生活の特性を叙述する方法を洗練させる。他方のエリアスの社会学は、70年代頃からフランスの学術に広く受容され、中世から漸進的に中央集権的な国家形態が形成されるプロセスを、フランスを事例にして考察し、暴力と情動の自己抑制による関係構造を論じた。さらにフランスの国際関係論では、エリアスが主張する「習俗の文明化」は、相互依存のフィギュレーションと定義され、諸個人の秩序から西ヨーロッパの国家間秩序、そして国際秩序へと至る和平のプロセスを説明する理論として参照される。

エリアスによれば、出来事はアクターが自己制御を内面化することで全体の秩序において統合されるが、アボットの場合、出来事とは、新しい関係と構造が偶発的に生み出した結果であり、発生した出来事が次の出来事を制約するか、あるいは次の出来事を引き起こすという、むすびつきである。両者はともに、出来事を行動や相互作用の結果と捉えるが、エリアスの社会学的発想は、統合への強制力を持つ秩序と発展のプロセスに出来事が配置されるとみなす点で、アボットとは異なる。

エリアスの歴史分析を検討すると、ある出来事が他の出来事と区別されて「歴史的な」出来事と見られるのは、西ヨーロッパ的な秩序に配置されないアクターが全体の秩序に改編を迫ると認められるからであることがわかる。すなわち、エリアスの社会学的発想にとって、この歴史的出来事は、社会進化に貢献するときには容認されるが、社会生活に含意された相互依存の歴史的・文化的な原則を脅かすときには、その出来事の発生は脱領域的な危機とみなされる。

本報告のおわりでは、エリアスにおける西ヨーロッパの「プロセスとフィギュレーション理論」の限界を統治技法の観点から総括し、フランスにおける脱領域的な危機の事例を紹介しながら、グローバル関係学の今後の展望を試みたい。

キーワード keywords: 歴史的出来事、関係性、プロセス、フィギュレーション、相互依存、統治技法、ノルベルト・エリアス、アンドリュー・アボット

Pursuing political interests within authoritarianism: The case of Iran

Tareq Sydiq (Visiting Fellow at Chiba University / University of Marburg)

Recent works on statehood have illustrated inadequacies in conceptualizing politics around a unified, institutionalized state and have developed understandings of politics as a multidirectional process rooted in social communities and lifeworlds as much as political and bureaucratic institutions associated with the state. This is especially urgent in post-colonial states, which face institutions weakly associated with societies, but not necessarily weak societies or social engagement, as well as authoritarian states, which in regulating institutionalized politics push political processes outside of official channels. These findings raise important questions: How do people pursue political interests, when institutions conventionally understood to accumulate such interests fail to do so both intentionally and due to inadequacies? And are they building alternative social institutions?

Studies on anthropological political fields have established a new understanding of what constitutes politics and political processes, pointing out the importance of non-institutional, informal practices and policy implementation. Yet, the interaction between citizen's political interests and how they affect policies remains undertheorized in authoritarianism; unlike democracies, they lack basic mechanisms of interest articulation. As works on responsive authoritarianism point out, however, they still have an interest in allowing some degree of interest articulation in order to improve their governance and thus their output legitimacy. In my dissertation, I draw from field work in Iran between October 2017 and October 2018 to develop 4 mechanisms of interest articulation in authoritarianism: Denial, grassroots politics within the system, cooperation/cooptation regime direction. I argue that these mechanisms become more salient in times of crisis, as they are challenged from both sides and renegotiated. Despite this, they are crucial dynamics in times of relative stability as they allow for limited successes for both sides and allow compromises.

キーワード keywords:

China's Seaport Diplomacy in the Eastern Mediterranean

Zhiqiang Zou (Middle East Studies Institute of Shanghai International Studies University)

China seeks to build a multi-polar structure in the Eastern Mediterranean through economic aggrandizement without challenging the political and security order in the region. Different from the US, Russia, Britain and France which rely on military presence in the region, China has built a substantial economic presence within its ambitious framework of the “Belt and Road Initiative”, exemplified by its seaport diplomacy towards Greece, Turkey, Egypt, Israel and Lebanon. China's seaport diplomacy is shaped by its development-oriented mentality, and it is driven by the economic competitiveness of the host countries, China's economic independence and political affinity with the target states, as well as the development potential and the regional influence of the target seaports. Beijing highlights that its geo-economic interests, represented by its participation in the seaport development is compatible with other great powers' geo-political interests in the region. China's geo-economic power projection is believed to be more compatible with US, EU, Russia and other established powers' geo-political presence to lessen “China Threat” assumption. China's seaport diplomacy is pragmatic on a case-by-case basis. Its seaport investment can be divided into three different levels. Greece and Egypt rank the first, because they are more prominent on seaport development with global significance, securing the pivotal positions in the Eastern Mediterranean. Port Piraeus, Port Said and Damietta are the most significant ports in the Eastern Mediterranean for China. The seaports constructed by Chinese companies in Turkey and Israel enjoy a secondary position. China's participation in Port Tripoli of Lebanon ranks the third, which aims to be almost exclusively used for the post-war reconstruction of Syria in the years to come. However, China's seaport diplomacy in this region are faced with various hurdles, including seaport overcapacity, debt traps, and great powers' geopolitical rivalry. In the long run, China's commercial seaport projects in the Eastern Mediterranean may have potential clash with the US and EU due to the escalating mutual mistrust among great powers, making it hard for Beijing to seek economic benefit while shelving political entanglement.

キーワード keywords: Eastern Mediterranean; Seaport Diplomacy; China and the Middle East; the Maritime Silk Road; Belt and Road Initiative

Internalization of the International Human Rights Law and Culture
A case study of universal gender norms and local cultural practices in Kenya

Ayako Hatano (The University of Tokyo, Ph.D. Student)

The objective of this study is to explore how the society internalize the international human rights norms, including development agenda and guidelines such as the Sustainable Development Goals at the domestic level, through the implementation of those in the dynamic interaction of the government, global and local civil society and international organizations. As a case study, it examines the laws and regulations on gendered cultural practices in Kenya, focusing on the development of the law which criminalizes Female Genital Mutilation (FGM) in 2011, where the tension between universalism and localism exists. Despite the enactment of the stringent legislation which responded to the call from international organizations and civil society groups, and to the recommendations from international human rights treaty bodies for eradication of FGM, FGM continues to be practiced widely in rural areas and is often justified as a cultural practice. Against this backdrop, this study analyses if there was a “socialization” or “acculturalization” of the international human rights norms in the development process of the anti-FGM law, based on the theory of the socialization of international legal norms and transnational legal processes to promote national obedience of international human rights law [Koh 1999, Goodman and Jinks 2013]. Applying empirical research methods, this paper explores how the society does incorporate, or not, the international human rights norms against FGM into the diverse historical, political and societal domestic context, in the surge of global movements for women’s rights and gender equality, as well as foreign relations surrounding international human rights and development. This study reveals how a society can move from a textual internalization to “internalization on the ground,” in the sense of a genuine social acceptance of human rights norms, appropriation and local adoption of globally generated ideas and strategies, called “vernacularization” of international human rights [Levitt and Merry 2009].

keywords: International Human Rights; Gender and Reproductive Rights; Law and Development; Legal Anthropology; African law and society

Contested Legitimacy of Environmental NGOs: Lessons from Anti-Whaling Campaign

Peizhi ZHANG (Ph.D. student of the University of Tokyo)

International nongovernmental organizations(INGOs), despite their increasing influence in participating in and advocating for environmental issues on a global scale, are often prone to the controversy of legitimacy. However, the legitimacy of INGOs when they engage in global environmental issues is only partially observed. So far, the literature has attributed INGOs' doubtful legitimacy mainly to their inherent deficiency as untraditional actors in international relations or their lack of full legal status in international law.

This research attempts to examine why INGOs fail to guarantee their legitimacy when participating in global environmental governance. The global environmental issues and governance feature complexity of multilateral issue areas, the uncertainty of consequences, and ambiguity in beneficiary groups. These issues have no longer been restricted to regional pollution control or resource management. They become more relevant to broad concepts of global justice, sustainability, collective human security, and so on. In this context, the conventional principles, morality, and values of INGOs find a gap in ensuring their legitimacy. Besides, the ineffective interaction of INGOs and other international actors -the INGO community, intergovernmental organizations, state governments and etc.- should be a factor of their failed legitimacy.

This research focuses on whale conservation as an in-depth case study. Whale conservation is closely related to the modern view of the human-nature relationship and has been rising as a widely recognized global norm since the 1980s. While gaining increasing significance in promoting norms of global environmental governance, INGOs have failed to stop whaling countries like Japan. This research analyzes why INGOs have failed in the anti-whaling campaign with a perspective of legitimacy. Discussion is organized into internal factors – organizational values, strategies and status, and external factors – audiences, discourse, interaction with rivals, and allies. This research concludes that INGO legitimacy is socially constructed and linked to the socio-historical context where the INGO operates.

This research offers insights into legitimacy in global environmentalism and the INGOs' role in the governance of high seas and conservation of marine life.

Keywords: INGO, legitimacy, anti-whaling campaign, global environmental governance

韓国援助政策の変化—OECD DAC 加盟時期を中心に—

鄭倣民（京都大学アフリカ地域研究資料センター・特任研究員）

韓国は2010年、国際的なドナー国の会合である経済協力開発機構開発援助委員会（Organisation for Economic Co-operation and Development, Development Assistance Committee: OECD DAC、以下 DAC）に加盟した。2000年代半ばから正式に DAC の加盟国を目指す過程で韓国では様々なアクターによる援助に関する議論が増え、援助のあり方やシステムなども変わっていった。2000年代半ばまでは韓国で有償援助と無償援助は別々に実施され、両者を合わせ援助に関する統合的議論をする正式な機関がなかった。しかし、2005年頃から韓国政府は援助を統合的に議論するシステムを作り、援助の規模や形態などの援助のあり方も世界主流の規範を意識した方向に変えていったのである。また援助政策に関するメディアの関心や市民社会の政策提言及び援助関連事業参加も増えていった。韓国が DAC に加盟する頃の援助の変化に関しては DAC のレポートなどからその詳細はわかることができるものの、韓国がなぜ DAC に加盟することを議論し始め、それがどのような過程で実行されるようになったかに関して、その詳細な背景は明らかになっていない部分が多い。

韓国の DAC 加盟は外部的な要因による影響よりも韓国国内の中で自発的な議論により始まった。2002年の Rio+10 会合で議決された持続可能な開発に関するヨハネスブルグ宣言（Johannesburg Declaration on Sustainable Development）など世界的コンセンサスを認識し、目指すことが大切であるという考えを持っていた民間の有識者を中心にする大統領諮問持続可能発展委員会で援助政策改編に関する議論が始まった。本研究は当時の援助政策の策定に携わった関係者へのインタビュー及び文献調査を通じてこの過程と背景を明らかにしていく。2004年スマトラ沖大地震及びインド洋大津波をきっかけにドナー国としての国際的義務を果たす国になる必要があるという国民的意識があったことも援助政策の変化に影響した一つの要因となった。それ以降、韓国の援助は政府内での議論を経て、2000年代半ば以前より国際的規範を意識する方向へ改編されていった。DAC 加盟に関しては政府内で様々な議論もあったが、韓国政府は2005年から援助のあり方を変えていき、2010年の DAC 加盟し、ドナー国の一員となった。

キーワード keywords: 韓国、援助、DAC、ODA

マラウイにおける栄養改善を目的とした果樹栽培普及の取り組み —南部州における現地 NGO「マラウイ赤十字」の活動を事例に—

福田聖子（日本大学／助教）

アフリカ農村部における栄養改善は、国際協力分野においても長年の課題とされてきた。中でもサブサハラ・アフリカ（SSA）における栄養不足の割合は、開発援助機関の協力等により過去 20 年で約 10%減少したが、栄養不足人口は 4,200 万人増加したとされる（SOFI 2016）。SSA における栄養改善は喫緊の課題であり、「持続可能な開発目標（SDGs）」では、2030 年までに「飢餓の撲滅」と「栄養不良の解消」を掲げ、2025 年までにアフリカの飢餓撲滅および栄養改善に取り組む「マラボ宣言」を採択している。

さらに、国連は「栄養のための行動の 10 年」を開始し、日本の国際協力機構（JICA）もアフリカ開発のための新パートナーシップ（NEPAD）と共催で「食と栄養のアフリカ・イニシアチブ（IFNA）」を発足する等、アフリカ地域における栄養改善に対する支援が進められている（JICA 2016）。

一方、アフリカ地域において、果樹は果実販売による現金収入源のみでなく、樹木としての利用も多く貴重な地域資源であり、果実は農村部で不足しがちな必須ミネラルを含む重要な栄養源である。そのため、農村開発の栄養改善プログラムにおいては、果樹栽培の導入が注目を集めてきた。中でもマラウイでは、国際 NGO「赤十字」が中心となる栄養改善プログラムの一環として、果樹栽培の導入や普及活動を実施している（福田・西川 2013）。

しかし、果樹は植栽後から果実収穫までの期間が他の作物より長く、農家が栽培を継続するためのインセンティブが低下するため、植栽後の定着が難しいと考えられている（福田 2015）。

そこで、本報告では、ユニセフ支援による栄養改善プログラムを実施している現地 NGO「赤十字マラウイ」の活動に注目し、栄養改善を目的とした果樹栽培の導入と普及に関する活動を事例として取り上げる。

【参考文献】

福田聖子・西川芳昭（2013）マラウイ農村開発における果樹栽培普及に関わる現地 NGO の取り組み—南部ムワンザ県のカンキツ類栽培の普及を事例として—、『開発学研究』，第 23 巻 3 号，p.62-72.

福田聖子（2015）マラウイにおける農家の果樹植栽インセンティブに関する考察—南部ムワンザ県のタングェリンの初期導入者と追随者の行動に注目して—、『日本農業経営研究』，Vol.52 (4)，p.31-36.

キーワード keywords: アフリカ、農村開発、カンキツ類、

グローバル関係における人権の描き方：因果追跡、責任主体、侵害・達成の回路

木山幸輔（同志社大学・日本学術振興会特別研究員 PD）

本報告は、世界的貧困を事例として、グローバル関係において人権がどう構想されるべきかを明らかにする。行論は以下の道を辿る。第 1 に、世界の関係から独立した道徳的要請として貧困への援助義務を論じる P・シンガーの議論の検討と、人権侵害に至る因果関係追跡の放棄と個別的責任と区別される集合的責任を負うことを謳う I・M・ヤングの議論の検討から、以下のことを明らかにする。すなわち、一方のシンガーの議論では、貧困生起惹起責任を不問とし、世界の関係の問い直しを難しくしてしまう。他方のヤングの議論は、人権侵害に対処する諸主体と比して、人権侵害状況を放置する諸主体を免責してしまうという致命的困難を包有する。従って我々は、その侵害に至る因果的関係の探求を要求し、その侵害責任が因果の追跡によって特定されるものとして人権を描くべきである。第 2 に本報告は、「石油の呪い」をもとに国際関係における人権侵害責任とその是正策を論じた L・ウェナーの議論の検討から、以下のことを論じる。ウェナーとは異なり、国家以外の回路により侵害・達成されるものとして、人権は描かれるべきである。結論として本報告が主張するのは、人権侵害に至る多様な回路を追跡し、そしてそれを達成していく、多様な主体による実践知こそが求められる、ということである。

※本報告の多くは、2019 年 9 月 5 日に東京大学総合文化研究科国際社会科学専攻に提出された博士論文「人権の哲学：自然本性的構想および二元的理論の擁護とその含意」の第 9 章に基づくものです。当該章は、以下の 2 論文をもとにしています。

木山幸輔(2015)「世界的貧困とグローバル世界：因果を追うこと、世界の状況を確認すること」東京大学総合文化研究科国際社会科学専攻『*相関社会科学*』第 24 号、113-119 頁。

木山幸輔(2018)「血染めの石油の公共哲学：L・ウェナーと石油依存の道徳的意味」東京大学総合文化研究科国際社会科学専攻『*相関社会科学*』第 27 号、65-71 頁。

キーワード keywords:

部族と普遍の間：

Z. K. マシューズの人類学・原住民法研究から見る南アフリカ市民権要求の論理

上林朋広（一橋大学大学院社会学研究科・博士後期課程）

本報告は、南アフリカの黒人知識人 Z. K. マシューズ (Z. K. Matthews, 1901-1968) の政治活動を分析し、マシューズが人類学的知見と国際的な権利言説の双方を組み合わせ、アパルトヘイト政策に体现される人種隔離体制に対して、アフリカ人の南ア市民としての権利を主張したことを明らかにする。マシューズは、大学で人類学を教える一方、アフリカ民族会議のケープ支部長としてアフリカ人の権利運動を主導した。先行研究は、マシューズをケープ植民地の自由主義の伝統を継承し、国際的な視野を持った政治家として描いてきた。南アにおける人権思想の歴史をたどった Dubow[2012]は、アフリカ人の主張 (Africans' Claims in South Africa, 1943) や自由憲章(Freedom Charter, 1955)という解放運動の思想的要綱を規定した文書の策定におけるマシューズの役割を指摘し、大西洋憲章や世界人権宣言を想定しつつ書かれた上記の文書は南アにおける黒人の権利主張が、国際的な言説の影響下で行われたことを示すと主張する。しかし、この像からは、マシューズが人類学、特に「原住民」法や「部族」の歴史調査という植民地行政と密接に関わる分野の研究と教育を行っていた点が抜け落ちてしまう。本報告は、この専門性こそがマシューズが人種隔離政策体制下の南アを超えて、アメリカ・イギリスで教育を受け、両国の活動家と交友を結ぶという国際的な活躍をすることを可能にしたと指摘する。マシューズの人類的研究の展開をたどることで、本報告は彼の人類学的研究こそが、Mamdani[1996]によって定式化された都市の成分法によって統治される「市民」と農村の慣習法によって統治される「臣民」の分離統治体制自体への批判へと彼を向かわせ、南アに居住する全ての人々が南アに住むというその事実によって平等の権利を持つという主張へと繋がっていく過程を描く。本報告は、アフリカ人知識人の思想における植民地統治技法としての人類学と国際的権利言説の相克を分析する点で、グローバルとローカルの相互関連性を対象にし、欧米的世界観に拠らない公正性の実現を目指すグローバル関係学に貢献する。

Dubow, Saul. 2012. *South Africa's Struggle for Human Rights*. Jacana Pocket Series. Auckland Park, SA: Jacana.

Mamdani, Mahmood. 1996. *Citizen and Subject: Contemporary Africa and the Legacy of Late Colonialism*. Princeton: Princeton University Press.

キーワード keywords: 南アフリカ、市民と臣民、人権、自由憲章、アフリカン・ナショナリズム

未承認国家における「民主化」：公定ナショナリズム形成手段としての競争的選挙

東海林 拓人（東京大学・総合文化研究科修士課程）

冷戦終結以降、主権国家からの独立を一方的に宣言し、ほとんど国家承認を獲得していないながらも事実上の独立を達成した、「未承認国家(unrecognized states)」と呼称される主体が増加している。

そのほとんどにおいて、複数政党制の競争的選挙が実施されており、それらは自らを民主的国家であると規定している。実際に、一部はフリーダム・ハウスによって「自由」「部分的自由」と評価され、ソマリランドや北キプロス、アブハジア、沿ドニエストル、南オセチアではこれまでに競争的選挙による政権交代を複数回経験している。

しかし、民主化研究では対外的国家主権を有する主体の存在が前提とされ、これら未承認国家の「民主化」は近年まであまり検討されてこなかった。さらに、多くの未承認国家は、ロシアなどの権威主義国からの支援を得て存立している上に、経済水準や民主主義の経験、強靱な市民社会の圧力、周辺の民主化の波及など、民主化を促すとされる諸要因があてはまらない。このことから、未承認国家特有の「民主化」要因を検討する必要があると考えられる。

先行研究においては主に、未承認国家が国家承認の獲得などの国際的地位向上を図って「民主化」をアピールしているとされてきた。しかし、選挙の実施が実際に国際社会からの承認に繋がった前例はない上に、未承認国家による一方的な選挙実施はむしろ主権親国や国際機関から非難されているため、こうした説明は説得力に乏しい。

そこで本報告では新たに、「未承認国家の政権が公民型の公定ナショナリズム形成を図って選挙を行っている」との仮説を提起する。多くの未承認国家は内外に「独立」を認めないアクターが存在し、また主権親国の中心民族を含む多民族国家である。そうした未承認国家においては公定ナショナリズムの創出が急務であり、主権親国を含む周辺国がほとんど権威主義的な未承認国家にとっては競争的選挙の実施がその手段となり得ると考えられるからである。本報告では、ソマリランド、南オセチア、アブハジアの3つの未承認国家の「独立」から民主化に至る政治過程を事例に検証する。ソマリランドは有力なパトロン国を有さず自力で国家建設を進めてきた一方、南オセチアとアブハジアはロシアの強い庇護を受け、しばしば傀儡政権と見なされてきた。しかし、大きく異なる特徴を有するこれら3つの未承認国家の過程追跡により、政権の言動や選挙時の制度設計、選挙導入時の政治情勢などから、公定ナショナリズムの形成を図って選挙を行った政権の意図が共通して観察された。

キーワード keywords: 未承認国家、競争的選挙、民主化、公定ナショナリズム、公民型ナショナリズム

関係修復と物語、そして物語実践：ヴァヌアツ共和国の事例から

大津留香織（北九州市立大学・研究員/非常勤講師）

本研究は紛争を経た当事者同士の関係性を修復するための契機について、人類学、RJ 研究、物語研究および共感研究を横断し考察するものである。

修復的司法（Restorative Justice）研究は、非西欧社会の地域に根付いた葛藤解決の手法に目を向ける、比較的新しい法研究の分野である。この当事者主義的な研究分野は、被害者・加害者のみならず（多くの伝統的社会がそうであるように）共同体を含めた当事者らの直接対面が修復的な効果を発揮するとしている。しかしながら、直接対面が必ずしも相互理解や満足をもたらす保証はなく、合意を強制したり、相互の無理解を深めたり、二次被害をもたらしたりする危険性もあるため、客観的な価値基準が必要とされる。

一方で物語性や解釈を重視する研究では、出来事の「責任」や「解決」、そして「正しさ」は自明ではない。日常世界には、交渉や多様な解釈の余地が常にあり、例えば伝統的社会に限らず現代の多元的法社会、あるいは先進国の都市社会においてさえも、コンフリクトの原因について呪術や超自然的な力による説明がなされる場合があり、そうして近代司法制度が重視する客観的価値に沿わないニーズや「物語」が出現することになる。

当事者主義的葛藤解決において作られた物語は尊重されるべきだが、当事者たちだけが納得するような価値判断を、どのように許容してゆけばよいだろうか。ここで明らかにしなければならないのは、おそらく協議で展開される物語は「なんでもあり」ではなく、葛藤の物語が現場でどのように擦りあわされるのかである。

本発表では納得や関係修復のためにどのように物語を構築するのか、直接対面が人々にもたらすもののひとつとして人間の認識的な共感能力に注目し、ヴァヌアツ共和国の交通事故の事例を分析し、議論する。この事例では、交通事故の被害者遺族が、事故の原因を呪術によるものであると示したことから、賠償金の受け取りを拒否するという、不合理性の問題が展開される。国家司法の責任論からは、賠償金の受け取りの拒否が、加害者にとって免責をもたらさなくなってしまうため、ヴァヌアツ共和国の在来の価値観（物語）と、国家司法制度の価値観（物語）が衝突する様相を見せる。それを乗り越えるため、両者の文脈を知る調停者が、新たな物語を展開し、この法的多元社会に起こる問題を乗り越えようとする。

キーワード keywords: 葛藤解決 法人類学、法的多元性、修復的司法、ヴァヌアツ共和国、物語実践

ECOWAS の共通難民庇護政策における要因分析

田中翔（大阪大学・博士後期課程）

難民問題は、難民条約や UNHCR といった難民保護レジームは存在するものの、主権国家が持つ権限の優位性が特徴的に出てくる問題である。そのような中で、長期化難民や都市難民といったアフリカに特徴的な問題が冷戦後に増えてきている。難民の保護や自由と権利の保障について、UNHCR を中心とする難民保護レジームが積極的にアプローチする事例が増えてきたものの、国家が持つ権限の優位性に対応するに至らず、外国人憎悪（Xenophobia）などの越境性のある問題特有の課題が残っている。そのような中、アフリカが独自の問題解決の在り方を検討する動きが増えてきている。本研究では、そのような事例の一つとして、地域機構として難民問題に取り組む西アフリカ諸国経済共同体（ECOWAS）を取り上げる。ECOWAS は、1979 年から段階的に実施してきた域内の移動の自由を図る「人の自由移動ならびに居住と営業の権利に関する議定書」を難民に適用する方針を 2008 年に最高会議で提示した。1997 年に紛争難民に触れて以降、最高会議では触れられてこなかった難民問題が、唐突に地域機構レベルの政策として策定された理由は何か。これを外的要因と内的要因の両側面から明らかにする。具体的には、大量のシリア難民の影響により難民の流入を抑えようとする EU の域外政策が ECOWAS の域内政策を発展させるといった外的要因が、ECOWAS の難民政策に対して相関的に影響を与えたとの説明を試みる。また、ナイジェリアにおける難民の帰還も定住も望まないといった意思表示に関する分析、ECOWAS の地域機構としての地域統合を促進する志向性に関する分析を通して、加盟国および地域内における内的要因の観点から、地域機構レベルの難民政策に至った過程を検討する。

キーワード keywords:

<MEMO>

新学術領域研究「グローバル関係学」

若手研究者報告会

報告要旨集

発行日 2019年12月2日

発行者 新学術領域研究「グローバル関係学」

研究代表 酒井 啓子

編集者 新学術領域研究「グローバル関係学」若手育成委員会

委員長 山尾 大 ・ 開催大学委員：高垣 美智子

科研費
KAKENHI



〒263-8522 千葉県千葉市稲毛区弥生町 1-33

千葉大学グローバル関係融合研究センター

Tel : 043-290-2334

E-mail: glblcrss@chiba-u.jp

HP: <http://www.shd.chiba-u.jp/glblcrss/index.html>